

議会運営委員会

議会運営委員会は、スムーズな議会運営が行われるよう、議長のもとに設置されます。

川越市議会では例年、議長の選出に伴い、議会において新たな議会運営委員会委員が選任されます。その任期は一年となっており、通常、後任者が選任されるまでの間は現委員で運営が行われています。

委員の選出について

二人以上の所属議員を有する交渉団体を会派とし、各会派の所属議員数の比率により選出されています。

現在（平成二十年十一月）は、啓政会四人、公明党議員団二人、プロジェクト川越21、日本共産党議員団、自民クラブ、民主党議員団、市民フォーラムから各一人ずつ、七会派から十一名の委員で構成されています。

協議及び諮問の範囲について

委員会が協議し、諮問に応じる範囲は、本会議の運営に関することが中心です。

具体的には、議会の日程、議事の順序、提出される議案について委員会審査のための各常任委員会への付託先の確認、議員の一般質問の通告内容や、市長をはじめとする出席者の確認のほか、毎回行っている「議場コンサー

ト」の内容もあらかじめ、議会運営委員会を確認した上で本会議を開会します。

また、市民等から提出された請願の趣旨である意見書の取り扱いや、各会派から提出された意見書の取り扱い等に関する事、そして議会の条例や規則の立案に関する事、議会費の予算に関する事等、多岐にわたります。

議会運営委員会の意思決定

川越市議会運営委員会では、先に述べた協議事項等に対しては「全会派一致」を原則としており、会派間の意見の違いなどが生じた場合、一致するまで話し合い、結論を導き出しています。

委員の構成

委員長	小林 薫
副委員長	小ノ澤 哲也
委員	片野 広隆
委員	高橋 剛
委員	小野澤 康弘
委員	荻窪 一郎
委員	大泉 一夫
委員	本山 修一
委員	神田 寿雄
委員	松井 釜太郎
委員	大河内 術

図書室委員会

図書室委員会は、議会図書室に備える図書の購入及び図書室の整備に関し、

必要な事項を審議するために設置されています。議会図書室は、議員の調査研究のために議会に設置するよう地方自治法で定められており、一般の方でも閲覧できるようになっています。

川越市の議会図書室の課題

今期の委員会では、既存の図書室の現況が使いにくい状況であることから、改善の検討を進めていました。

問題点を明らかにするため、他の中核市等の現況や利用状況を調査したところ、本市の議会図書室はスペースが狭く、蔵書数も少ない（一千四百七十三冊・平成二十年十二月末日）状況であることがわかりました。また、その中でも追録図書が多くあり、予算もスペースも多く使っているため、整理する必要があるとしました。

これらの調査をうけ、現状の限られたスペースを有効に利用し、使いやすい図書室にしていくために、図書室のレイアウトの変更や、保管されている資料の整理など検討を重ね、「議会図書室の有効利用に関する計画」をまとめました。

計画の概要

利用しやすい環境を創出するため、以下のことを目的としました。

- ・ 不要な図書の廃棄を含め、図書室の環境を整備する。
- ・ 図書室内に作業スペースを設ける。
- ・ 図書室内の作業スペースを確保する

ため、六階ロビーを活用することとし、保管図書の一部を六階ロビーに移す。

環境整備

図書室は、中央に大きなテーブルを設け、室内で作業などがしやすいようなレイアウトにしました。

六階ロビーに図書コーナーを設け、官報や日書、雑誌などの図書を配置。照明なども改善し、閲覧しやすい環境を整備しました。



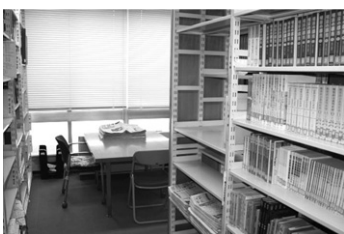
六階ロビー整備後



六階ロビー整備前



図書室整備後



図書室整備前

図書の種類・整理及び取り扱い

いつでも手軽に見る雑誌や、白書など頻繁に入れ替えるような書籍などはロビーで保管し、事務局や執行部が作成する各種資料などは図書室で管理するように分類しました。

また、古くなった白書、年月が経過し使用されない図書などは精査して廃棄し、スペースの確保に努めました。

図書の種類・整理及び取り扱いについては、利用しやすい環境を継続して整備できるようにマニュアルを作成し、管理指針や図書などの配置・整理・廃棄に関するルールを整備する予定です。

委員の構成

- 委員長 小野澤 康弘
- 副委員長 片野 広隆
- 委員 川口 啓介
- 委員 桐野 忠
- 委員 柿田 有一
- 委員 牛窪 多喜男
- 委員 石川 智明
- 委員 神田 寿雄

広報紙編集委員会

かわごえ市議会だよりの変遷

議会だよりの第一号は昭和三十四年二月十日に「川越市議会報」として創刊されています。この議会報は第三十号をもって廃刊となり、昭和四十一年六月十日号の市広報「川越市政だよ

り」の誌面の一部として議会の記事が掲載されようになりましたが、この議会の記事は昭和四十六年四月十日号から市広報内の独立した紙面「広報川越（市議会編）」として編集されるようになりまし。その後、平成十年一月二十五日号から市広報に引き続き綴じ込まれた形で配布されていますが単独の「市議会だより」となり今日に至っています。このような変遷を辿ったことで通算の発行番号「第〇号」を表記できないことが残念です。

編集委員会の設置

議会だよりの所管は平成十八年まで議会運営委員会が行っていましたが、平成十八年十二月十一日に編集委員会が設置され、記事の編集を議員が行うようになりました。委員は各会派から選出され、無所属の議員も委員となっています。

編集委員会の取り組み

議会及び市議会議員の動きを市民の皆様身近に感じていただくには情報の発信が必要です。そこで最初の取り組みを一般質問としました。問の部分は質問をした議員が自ら書きます。答の部分には議会の記録をもとに議会事務局がまとめます。凝縮された問題意識が伝わっているでしょうか。

次に取り組んだのは特集記事です。すでに、政務調査費と常任委員会を特集しました。この特集記事は原則とし

て編集委員が担当し執筆をしています。なお、特集記事を掲載するため、従来八頁であった議会だよりを十二頁としました。情報量を増やし、市民の皆様が議会をより一層理解して頂きたいと取り組んでいます。

研修会に参加しました

編集委員会が設置されて二年弱、より良い議会だよりにむけ四苦八苦しているところです。他市の編集作業も参考にしたいという思いから、昨年十一月に埼玉県町村議会議長会が主催する議会広報研修会に委員の代表と議会事務局職員が参加しました。各市町の議会だよりを題材とした「議会広報クリニック」は大変参考になりました。さまざまな紙面作成の努力が何われ、今後に役立てたい内容でした。

身近な議会だよりを目指して

公的な団体や地域の団体など多くの団体から広報紙が発行されています。それらはまず団体を知って頂くことと報じることからスタートしていると思います。そして今は参加・協働の時代です。そうした観点で、議会と市民の架け橋となる「市議会だより」はどうあるべきか、このことを念頭に、更に身近な議会だよりを目指しています。編集委員会では「もっと写真やイラストを入れたら」などの論議もあります。限られた予算・頁です。市民の皆様の率直なご意見も頂きたいところです。

市民の視線と声は、編集委員への良い刺激となるものと思っています。

委員の構成

- 委員長 倉嶋 美恵子
- 副委員長 小ノ澤 哲也
- 委員 山木 綾子
- 委員 高橋 剛
- 委員 川口 啓介
- 委員 萩窪 一郎
- 委員 柿田 有一
- 委員 関口 勇
- 委員 加藤 昇



平成17年4月25日以降の発行紙面は、川越市議会のホームページでご覧いただけます。